

## 令和元年度保険者機能強化推進交付金について

### 1 保険者機能強化推進交付金とは

平成 29 年の地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向け保険者機能を強化するために P D C A サイクルを活用した取組が制度化されたことを受け、保険者における取組の達成状況を国が定める評価指標により評価し、その達成状況に応じて交付金を傾斜配分することにより、取組を実施している自治体への財政的インセンティブとすることを目的として創設された交付金である。

本市における評価指標の該当状況を集計したものが、資料 4-2「令和元年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標該当状況集計表（東久留米市）」、評価指標の内容は、資料 4-3「2019 年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）に係る評価指標」である。

### 2 国における令和元年度の評価指標の内容等の強化ポイント

平成 30 年度の評価指標と今年度とを比較すると、以下の方向性に沿った変更が行われている。

- 得点率の高い指標は前年度と比べて減点するなど、メリハリ付けを実施
- 指標の精緻化（複数回答項目の設定等、抽象的な指標の具体化）を実施
- 結果策定に係る指標について、P D C A として 2 年目に実施すべき項目に変更
- アウトカム指標（要介護状態の維持・改善の度合い）の配点の拡充

### 3 本市における該当状況結果の概要

- (1) 本年度の本市の得点は 692 点満点中 542.0 点で、30 年度の 442.0 点を 100 点上回った。
- (2) 都内区市町村の 62 団体中、本市の合計点の順位は 15 位となっている。
- (3) 本年度において拡充された「アウトカム指標」では、満点の 60 点となった。
- (4) 全国平均は 428.6 点で、都平均は 470.8 点。うち、区部平均が 542.7 点、市部平均 494.0 点、町村部平均 297.2 点で、自治体規模が小さくなると得点率も下がる傾向がある。（詳細は次ページ以降の表参照）

表：本市の該当状況と全国・都平均等との比較

		得点	得点率
配点（満点）		692.0 点	100.0%
東久留米市		542.0 点	78.3%
全国平均		428.6 点	61.9%
東京都平均		470.8 点	68.0%
	区部	542.7 点	78.4%
	市部	494.0 点	71.4%
	町村部	297.2 点	42.9%

#### 4 交付金の交付予定額及び充当先等

交付金の内示額は 19,444 千円で、30 年度の 17,051 千円を 200 万円ほど上回った。交付金の充当先は地域支援事業費の「包括的支援事業・任意事業」の各項とする予定であり、令和元年 12 月の介護保険特別会計補正予算に計上している。